

大雨警報（土砂災害）・大雨注意報の土壌雨量指数基準の変更 について

鳥取地方気象台は、大雨警報（土砂災害）・大雨注意報の土壌雨量指数基準を変更し、令和2年5月26日から新たな基準により運用します。

今般、鳥取県と鳥取地方気象台は、共同で発表している鳥取県土砂災害警戒情報の基準を変更することから、鳥取地方気象台は土砂災害警戒情報に先立って発表する大雨警報（土砂災害）・大雨注意報の土壌雨量指数基準※1についても下記のとおり変更します。

この基準変更により、大雨警報（土砂災害）・大雨注意報をより適切に発表することが可能となり、市町村の各段階に応じた防災対応を的確に支援できることが期待されます。

また、基準変更により、大雨警報（土砂災害）の危険度分布※2についても、より適切な判定結果となるため、市町村における避難対象地域の絞込みを的確に支援できるよう改善されます。

記

- 1 発表基準変更日時
令和2年5月26日（火） 13時
- 2 基準変更範囲
鳥取県内の全市町村
- 3 主な変更内容
次ページの各市町村の基準値の新旧対照表を参考にしてください

※1 土壌雨量指数 <https://www.jma.go.jp/jma/kishou/knownow/bosai/dojoshisu.html>

※2 大雨警報（土砂災害）の危険度分布 <https://www.jma.go.jp/jp/doshamesh/>
（解説） <https://www.jma.go.jp/jma/kishou/knownow/bosai/doshakeikai.html#b>

本件に関する問い合わせ先
鳥取地方気象台 防災気象官 米井、土砂災害気象官 河崎（電話 0857-29-1313）
（FAX 0857-29-3212）

新旧対照表(土壌雨量指数)

市町村等をまとめた地域	対象市町村	新基準		現行基準	
		注意報	警報	注意報	警報
鳥取地区	鳥取市北部	90	112	94	111
	岩美町	94	117	96	114
八頭地区	鳥取市南部	90	115	95	112
	若桜町	93	118	96	114
	智頭町	101	128	92	109
	八頭町	93	118	94	111
倉吉地区	倉吉市	105	132	99	117
	三朝町	104	130	99	117
	湯梨浜町	106	133	100	118
	琴浦町	112	141	104	123
	北栄町	112	141	104	123
米子地区	米子市	104	129	95	112
	境港市	120	-	110	-
	日吉津村	120	-	110	-
	大山町	103	128	96	114
	南部町	94	117	89	105
	伯耆町	94	117	89	105
日野地区	日南町	95	117	87	103
	日野町	95	117	87	103
	江府町	104	128	92	109

- 【注】
- ・基準値は対象市町村における土壌雨量指数の最小値となります
 - ・除外格子の注意報基準は、除外格子周辺の注意報基準の最大値に設定